

年末年始における全国的な旅行に係るGo To トラベル事業の取扱い

○ 新規の予約・既存の予約を問わず、12/28(月)0時から令和3年1/11(月)24時までに出発する旅行について、本事業の適用を一時停止

※ 12/28日(月)以前に出発する旅行であっても、上記の期間を含む旅行については、本事業の適用を一時停止

○ 12/14(月)18時から12/24(木)24時まで、12/28(月)0時から令和3年1/11(月)24時までに出発する本事業を利用した旅行について、無料でキャンセル可能

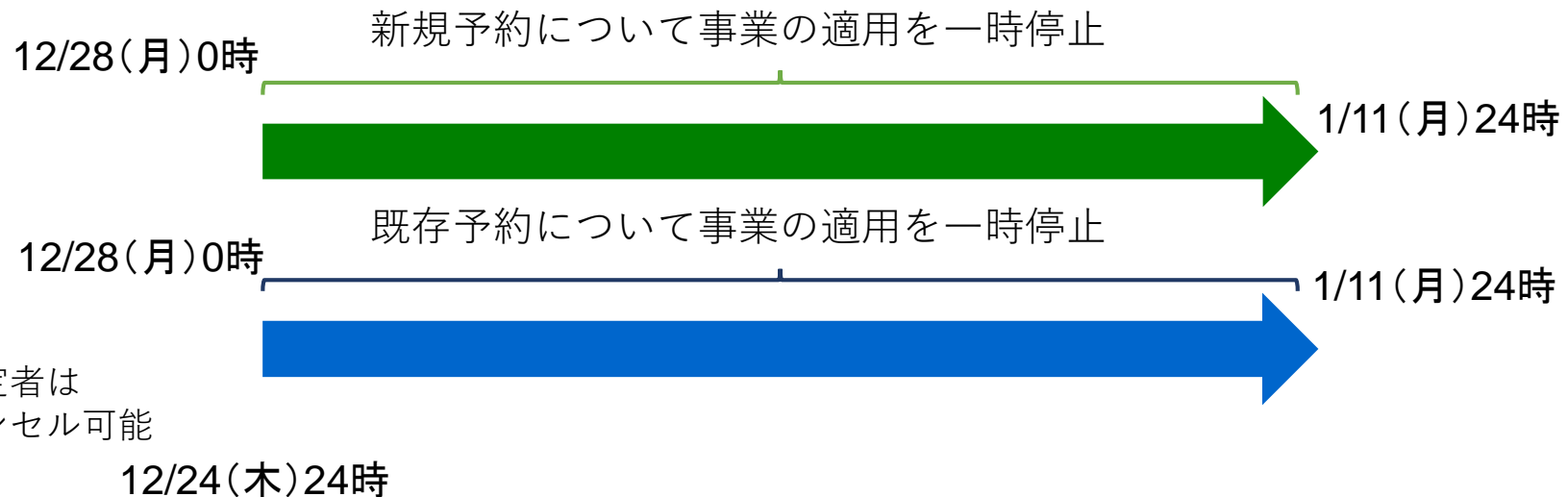
※ 12/28(月)以前に出発する旅行であっても、上記の期間を含む旅行については、無料でキャンセル可能

→ 事業者に対し、キャンセル料見合いを本事業の予算から負担

(キャンセル料発生の有無に関わらず一律旅行代金の50%(上限は2万円/人泊))

※無料キャンセルの対象は、12/14(月)24時までに予約されていた旅行に限る。

※国による負担対象は、12/13(日)24時時点において予約されていた旅行に限る。



※無料キャンセルの対象は、12/14(月)24時まで
に予約されていた旅行に限る。

※国による事業者負担相当分の負担の対象は、
12/13(日)24時時点において予約されてい
た旅行に限る。